

# 常任委員会審査状況

9月定例会に上程された議案を各委員会に付託して審査を行いました。9月13日と25日に予算決算委員会、18日と20日に産業建設委員会と分科会、18日に文教環境委員会と分科会、19日に総務・生活福祉委員会と各分科会をそれぞれ開催しました。各委員会及び分科会の審査状況は以下のとおりです。

## 総務委員会(総務分科会)

議案第56号ほか6件の議案を審査した。議案第56号平成24年度鈴鹿市一般会計補正予算(第1号)では、鈴峰分団が全国消防操法大会に三重県代表として出場する際の旅費の内訳についてや、自主防災組織が購入する機材の内容を尋ねる質疑等があり、採決の結果、全会一致で原案可決すべきものと決定した。議案第59号鈴鹿市防災会議条例の一部改正についてと、議案第60号鈴鹿市災害対策本部条例の一部改正については、防災会議の定数を40人以内とする理由や、女性の比率を上げるための方法を考えているのか尋ねる質疑等があり、採決の結果、議案第59号は全会一致で、議案第60号は賛成多数で原案可決すべきものと決定した。議案第61号鈴鹿市火災予防条例の一部改正については、条例のなかに自動車を使用する急速充電設備の項目を追加するものだが、自動車以外の急速充電設備も対象となるのか、家庭用の急速充電設備も対象となるのか尋ねる質疑等があり、採決の結果、全会一致で原案可決すべきものと決定した。議案第62号訴えの提起については、非常用発電設備の改修費用を業者に対して損害賠償請求するものであるが、相手方が改修費用の支払いを拒否した理由、瑕疵担保責任の期間を認識していなかったのか、定期点検の頻度と内容、市が改修費を支払った理由、相手方に入札資格停止等のペナルティを与えるべきではないか、発電機を実際に稼働してテストするべきではないかとの質疑や、二度とこのような事態を起ささないように注意してほしいとの意見があり、採決の結果、全会一致で原案可決すべきものと決定した。議案第66号平成23年度鈴鹿市一般会計決算の認定については、消防本部所管分に関して、耐震性貯水槽6基をどこに設置するのか、消防車両等の車検の現状、新消防庁舎のランニングコスト等を尋ねる質疑があった。防災危機管理課所管分に関して、緊急避難所指定集会所の耐震補強を行った件数や、これから行う予定箇所、補助金の上限額等を尋ねる質疑があった。企画財務部所管分に関して、滞納を減らし収納率を上げるための取り組み、コミュニティFM広報費とテレビ広報費の費用対効果等を尋ねる質疑があった。総務部所管分に関して、職員研修の内容と成果等を尋ねる質疑があった。採決の結果、全会一致で認定すべきものと決定した。議案第68号平成23年度鈴鹿市土地取得事業特別会計決算の認定については、全会一致で認定すべきものと決定した。

## 文教環境委員会(文教環境分科会)

議案第56号ほか2件の議案及び請願4件を審査した。議案第56号は、スポーツ施設の定期的な点検や修繕のマニュアル作りができていないのか、市立体育館のく体調査について大幅な予算減額の理由、柔道場のたたみの入れ替え枚数、現在事業中の不燃物リサイクルセンターの2期事業区域内の土地3299㎡を購入後、残りの必要な土地はどれくらいあるのか、栄養教諭を中核とした食育推進事業費の内容について、キャリア教育実践で指定を受けている明生小学校と平田野中学校での実践内容等を尋ねる質疑があり、討論では、スポーツ施設は危険を伴うのを認識した上で、施設を建てた時は次回改修計画等が作られるシステムを構築してほしいとの意見があった。採決の結果、全会一致で原案可決した。議案第63号は、調停書のひな型はあるのか、経緯が分かる内容も書けるのかと質疑があり、採決の結果、全会一致で原案可決した。議案第66号は、市立図書館の維持修繕は全て終わっているのか、23年度中に図書館運営委員会は開催されているのかとその内容、指定管理費は人件費だけに使われているのかについて、学芸員はほかの嘱託と賃金体系が違うのか、放課後子ども教室事業費の内訳、鼓ヶ浦サン・スポーツランドの維持修繕費の内容、再商品化合理化拠出金等の内容、鈴が谷運動広場の維持管理費内訳と利用状況、不法投棄対策費の内容、施設跡地管理費の内容、旧廃棄物最終処理場の農業基盤整備の内容、私学振興費補助で三重朝鮮学園やイーエーエス伯人学校に補助があるが市内から何人通っているのか、補助はしなくてはいけないのか、学校支援チーム事業費について保護者からの理不尽な要望は何件くらいあり、その内容について、し尿収集業務は何校で行われ、浄化槽や下水に替える予定はあるのか、食育推進事業費の内容、武道必修化研究事業費は中学校10校全校に対するの決算なのか、小学校において自校方式の給食調理員・用務員それぞれの一人当たりの人件費や勤務時間について等質疑があり、討論では、学校給食センター施設整備費として予算計上時にも反対したので反対したいとの意見や、初めて市が教育の一環としてしようと方向性を出したことは評価したい等の意見があった。採決の結果、賛成多数で認定した。請願第3号は市の一般財源からの教材費はどれくらいあるのか等、請願第4号は30人学級を実現するにあたり教室が足りなくなったらどうするのか等、請願第6号は施設内のトイレ改修等は進んでいるのか等質疑があり、請願第3号から請願第6号全て賛成多数により採択すべきと決定した。